



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務	配布日時	平成29年 8月 8日 0時20分
資料配布		

件名	国道8号 通行規制について（第1報） ～通行止め開始のお知らせ～
----	-------------------------------------

概要	<p>国道8号の福井県側の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の180mmに達したため、8月8日、午前0時20分から、通行止めを行います。</p> <p>ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道8号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県長浜市西浅井町塩津浜地先 まで (延長約13.1km)</p> <p>○規制開始 : 8月8日(火)0時20分</p> <p>○迂回路 : 国道161号及び国道303号</p> <p>○解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。</p> <p>今後の気象情報、道路情報にご注意ください。 なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 峯川 繁 管理第二課長 竹沢 幸英 TEL 077-523-1741 (代表)
------	--

